

令和4年4月8日

市内小中学校保護者 各位

潮来市教育委員会

### 学校給食費無償化について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本市教育行政に対しまして、ご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本市では令和2年度から第3子以降の学校給食費の無償化を実施して参りました。

令和4年4月からは、更なる子育て世帯の経済的な負担を軽減することと、子育て世帯の定住促進や子育て支援の充実を図るため、茨城県内の市では初となる市内小中学校の給食費無償化を下記のとおり実施いたします。

今後も引き続き、潮来市産米や地元野菜の活用による地産地消及び食育の推進と、安心、安全で栄養バランスのとれた、美味しい学校給食づくりに取り組んで参りますので、保護者の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

#### 記

- 1 実施時期 令和4年4月から
- 2 申請手続等 市内小中学校の場合については、申請手続は不要です。
- 3 市外通学の児童生徒 本市に住所を有し市外小中学校に通学している児童生徒の保護者の方に対しても、補助金交付制度を設け、給食費相当額を上限として、補助金を交付し対応を図ります。
- 4 アレルギー等がある児童生徒 市内小中学校に通学し、アレルギー等で給食の提供を受けていない児童生徒の保護者の方に対しても、補助金交付制度を設け、給食費相当額を上限として、補助金を交付し対応を図ります。
- 5 その他
  - (1) 市外通学者やアレルギー等で給食の提供を受けていない児童生徒の保護者の方につきましては、補助制度が決定後、お知らせします。なお、申請等の手続きが必要となります。
  - (2) これまでは潮来市学校給食費徴収規則に基づき、次の給食費を徴収していました。
    - 小学校児童 1人につき 月額4,110円
    - 中学校生徒 1人につき 月額4,420円
  - (3) ご不明な点につきましては、学校教育課までご連絡ください。

お問合せ先

潮来市教育委員会 学校教育課

電話：0299-63-1111（内線362）